

令和2年4月7日

保護者各位

東京都立町田の丘学園校長

緒方 直彦

入学式の延期及び臨時休業中の学校の利用について

新型コロナウイルス感染拡大防止対策について、御理解・御協力いただきありがとうございます。

都教育委員会より入学式と臨時休業についての通知がございました。

つきましては、下記の通り御連絡いたします。

記

1 入学式について

- (1) 4月6日(月)の「令和2年度入学式について」にて、入学式を中止と御連絡しましたが、延期と修正いたします。
- (2) 入学式の日時については、改めてホームページやマチコミメールにて御連絡いたします。
- (3) 肢体不自由教育部門高等部新生及び知的障害教育部門高等部新生については、郵送により「入学許可書」を交付し、入学を許可いたします。御自宅等で大切に保管してください。

2 臨時休業について

- (1) 4月8日(水)から緊急事態宣言が解除される日までを臨時休業といたします。
- (2) 臨時休業中は、緊急事態宣言が発令されることの趣旨を踏まえて不要不急の外出を避けて、児童・生徒の生命を守るため、できるだけ御自宅等でお過ごしください。
- (3) 4月13日(月)から5月6日(水)までは、4月2日(木)に御連絡した「4月13日からの臨時休業及び学校の利用について」にて集約した『臨時休業期間の登校について(申請)』に基づき、学校の利用を実施いたします。緊急事態宣言が発令されたことにより、申請を変更される場合は、担当まで電話にて御連絡ください。
- (4) 4月8日(水)から10日(金)まで学校の利用を希望される場合は、4月7日(火)午後5時までに、担当まで電話にて御連絡ください。
- (5) 昼食の提供は、4月9日(木)から行います。4月8日(水)は午前11時30分

下校となります。

- (6) スクールバスは4月8日(水)から月予定通り運行いたします。
- (7) 医療的ケアが日常的に必要な児童・生徒等の登校については、主治医や学校医・医療的ケア指導医に相談の上、医療的ケア児の状況等に基づき個別に登校を判断いたしますので御相談ください。なお、緊急事態宣言の趣旨を踏まえ、校舎内に児童・生徒、教職員以外の方の立ち入りをお断りしております。当初、4月から保護者の付き添いをお願いしておりました児童につきましては、児童の生命を守るため、なるべく御自宅等でお過ごしください。
- (8) 学校を利用する場合は以下の点に御協力ください。
- ・御利用予定日に欠席する場合は、スクールバス及び学校に電話で御連絡ください。
 - ・スクールバスは時刻表通りに運行いたします。出発時間前にバスポイントでお待ちください。発車時刻になるとバスは出発いたします。
 - ・連絡帳に「下校便の使用の有無(下校時のディサービスの利用の有無等)をお知らせください。
 - ・毎朝検温し、健康状態等を連絡帳に御記入ください。発熱、咳、倦怠感等がある場合は無理せず御自宅で静養ください。
 - ・学校に登校後に発熱が確認された場合には、保護者の方にお迎えに来て頂くことを御了承ください。
 - ・御家族に発熱、咳、倦怠感等がある方がいる場合についても、登校はお控えください。

問い合わせ先

本校舎副校長 中山 啓

窪田 隆徳

電話 042-737-0570

山崎校舎副校長 井上 学

電話 042-792-4260